

第7回 （ 令和6年5月 ）

宮 津 市 教 育 委 員 会
定 例 会 議 事 録

令和6年5月20日開会

第 7 回（令和 6 年 5 月）宮津市教育委員会定例会会議録

日 時 令和 6 年 5 月 20 日（月）午前 9 時 00 分～

場 所 宮津市福祉・教育総合プラザ応接会議室

出席者 山本雅弘 伊藤正 田崎浩二 尾崎里花子 藤井陽子

事務局 永濱教育次長 河合学校教育課長 河原社会教育課長 河森文化財保護担当課長
吉田図書館長 大槻総括指導主事 森本学校教育課参事 井上学校教育課参事
小山学校教育係長

（傍聴者 1 名）

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の指名

4 会期の決定

5 教育長報告

6 議 事

議第 24 号 令和 6 年度宮津市一般会計補正予算（第 2 号）（教育委員会関係分）について

7 報 告

報告第 8 号 専決処分の承認を求めることについて

報告第 9 号 宮津市議会 6 月議会全員協議会への報告について（旧養老小学校学校再編後の経過）

報告第 10 号 宮津市スクールバス緊急対応マニュアル（Ver. 1）の策定について

8 その他

（1）6 月の主な日程（教育委員会関係分）について

9 閉 会

－開会： 9:00－

山本教育長

只今から、令和6年第7回宮津市教育委員会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

それでは、次第に沿って会議を進行します。

■次第2「前回会議録の承認」

各委員よろしければ、伊藤教育長職務代理と尾崎委員にお世話になります。

■次第3「会議録署名委員の指名」

会議規則第18条第2項の規定により、教育長において尾崎委員と田崎委員を指名しますので、よろしくお願いします。

■次第4「会期の決定」

本日の定例会の会期は、1日としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

出席委員

異議なし

山本教育長

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたします。

山本教育長

■次第5「教育長報告」

【報告事項】

1 市立幼稚園、小中学校の状況について

- 令和6年度の1学期が無事にスタートし、2月近くが経過し、各学校等が滞りなく進んでいる状況です。養老小学校と再編した府中小学校も順調にスタートしております。
- 修学旅行は、宮津中が5/20～5/22までの行程で、本日沖縄に向けて出発しました。沖縄は天気が悪くなるようですが、思い出に残る旅行になればと思います。栗田中は5/22～5/24まで東京方面に行きます。
- スポーツ大会等の状況ですが、阿蘇海一周マラソン大会では、久しぶりに宮津中が1位となりチーム優勝しました。総合では橋立中が1位で、宮津中が2位でした。それぞれ頑張っています。連休中に開催された宮津与謝野球連盟会長杯中学校野球大会では宮津中が優勝しました。若丹バレーは栗田中学校が加佐中学校に勝ったと聞いております。
- ふるさとみやづ学の配信を公式LINEで行っています。吉津小学校と宮津中学校が出ています。

2 養老小学校と府中小学校の再編後の状況について

- 再編通信の発行で地域に知っていただいたり、閉校記念事業の実行委員会の立ち上げ等進んでいる。議会の全員協議会でも報告するので、後ほど詳しく報告させていただく。

3 「宮津の新しい教育の創造 Version2.0：学びの時代」に向けて

- 宮津中学校の校内フリースクールについては、子ども達には好評と聞いている。対応をしっかりしていきたい。
- コミュニケーション教育についてもしっかりやっていきたい。委員の皆様にもまた状況を見ていただければと思っております。

4 その他

- 丹後地方教育委員会連合会総会 5/22
- 京都府市町村教育委員会連合会総会・研修会 5/29

田崎委員

中学校の野球大会に参加しました。中学校の野球部は全て参加できたが、1年生を入れて人数が足りている。夏の大会が終わると、また人数が足りなくなる。6月に市長杯もあるが、子どもの少なさを感じた。栗田中学校は、テニスと野球とバレーしかない。中学校の部活動で初めてやるという子も多いのではないかな。文化部を作るとそちらに人が行ってしまう課題があると先生方も言っておられた。昔の宮津中学校は色々なクラブがあったが、人が少なくなり、大変な時代になったと実感している。

山本教育長

学校が小さくなっていくと、チーム競技が成立しない。テニスのような個人競技になっていく。なかなか難しい状況である。部活動をどうしていくか、そのあたりの動きはどうでしょうか。

森本学校教育課参事

少子化の中で、部活動の成立が厳しくなっていると数年前から課題となっている。国も、令和4年度から休日の部活動の地域移行を始めて行こうということで進めており、各都道府県でも広がっている。京都府が実証事業を実施しており、舞鶴市、福知山市は、地域クラブ活動として、平日は学校、土日は地域で部活動をするということで動き始めている。土日の部活は、地域でやっていく。どうしても指導したい先生は、地域の指導者としてやっていく。こうした動きが徐々に府内でも始まっている。宮津市でも、部活動が難しい状況があるので、できるだけ1つの学校ではなく地域でやる方が人数も増える。子ども達が将来に向かってスポーツに親しむために、宮津市にあった部活動の在り方を進めていきたいということで、京都府の実証事業に手を挙げている。

栗田中学校はこれまでからソフトテニス部は、現在も外部の指導者になっている流れから、地域の方にお世話になり、栗田中学校の場所を使って、休日は先生を入れずに部活動をやっていく。

宮津中学校は陸上部でやっていく話をさせていただいている。陸協が休日に小学校で陸上教室やっているところに中学生が参加している流れを受けて、休日の部活動をやっていけないかということで、陸協さんからは前向きに協力していただける話をいただいている。

宮津市には総合型地域スポーツクラブのレインボーがあり、様々なスポーツができるフリースポーツを宮津中学校と栗田中学校が一緒に参加できるように考えている。月曜から金曜は野球をしているが、平日は違うスポーツをできるような調整をしながら進めている。急にやっていくのは難しいので、宮津市の状況に合わせて、ゆっくりと進めていきたい。校長先生にはご理解をいただいているので、3年生が引退した2学期から進められたらと考えています。

山本教育長

全国的にこの話は進めているが、なかなか難しい状況。日本のスポーツ振興をどうしていくか、スポーツ団体の高齢化が進む中、その維持と地域のスポーツをどう盛り上げるかがスタートであったが、教員の働き方改革が入ってきた。少子化が進み、集団スポーツが成立しにくくなってきているので、1つの学校だけでは難しい。一緒にやるにも車で20分、30分かけて移動する必要があるなど難しい。目指す人は既にチームに入って部活動とは関係なくやっている。長年、日本のスポーツは学校体育中心だったものを、地域に切り替えていくというのは相当難しいが、仕方がない状況。静岡県掛川市は中学校の部活動は、来年度はしないと宣言している。その代わり、地域で様々なスポーツ色々なサークルに参加できる。ただ、参加する場所に保護者が連れていく、費用がかかるなど、課題は多い。社会的環境、地域的環境に関係なく学校でやりたい部活動ができたということが日本の良いところだったが、子どもが少なくなり、集団スポーツができない状況があり、学校同士が組んでやらないと試合ができない。

こうした中、宮津市は、実証事業を行い、検討しながらやっていく。丹後地域で宮津市が初めての実証事業となる。昔のように、文化もスポーツもやれるようになればと思う。

尾崎委員

吉津小学校の運動会に参加しました。

雲一つない天気で、暑いくらいでした。今年も50数名の少ない人数でした。徒競走をしても、すぐに終わってしまう人数だと思いました。その中でも、子ども達が大きな声で応援したり、一生懸命走ったり、放送も実況もやっていた。アナウンスも即興でやっていて素晴らしい。1年生が6年生になり、チームリーダーになる。しっかりチームを引っ張っているのを見ると、少ない人数中でも成長する姿が見られて良かった。チームごとに一つの目標を掲げて、それに向かって一生懸命頑張っている姿は、地域で子どもを育てる意味でもすごくいいものだった。

もう一つは、四都市の体育大会に参加しました。宮津市は準優勝だった。19歳から65歳までの幅広いチーム編成だった。古くからやっている人が新しく入ってくる子をチームで育てるとというのが四都市の醍醐味だと感じた。そのような中で、年々やっている人が減っていく。いかに継続してスポーツに親しめるかが課題であると思った。

藤井委員

初めて日置小学校の運動会に参加しました。人数が少ないので、最初から最後まで出続けていて、地域の運動会という印象。人数が少ないので、高学年が走っている時は、下級生がスタッフだった。1年生がスタッフをやっているのは初めて見ました。ちゃんと道具を出したりできていた。1年生から6年生まで、みんなソーラン節を踊っていた。3、4年生がやるものと思っていたが、1年生でもできるんだなと感じた。お兄さん、お姉さんの姿を見て、自分たちができることをやっているのが日置小学校のいいところだと思いました。

伊藤教育長職務代理

子どもの安全安心ということで学校でも大きなテーマで取り組んでいるが、滋賀県で子どもの集団登校の列に車が突っ込んだ事故や亀岡で起こった大きな事故は、形骸化されずにずっと教訓としなければならない。春の交通安全運動の期間中に、宮津小学校の登校班旗が宮

津警察署長から受け渡されたことが新聞に載っていた。児童がデザインしたものから採用され、班旗になったものということで、交通安全意識を高めるためのいい取組だと思った。そんな中で、登校班旗が変わって、気が付いたのが、海の京都ということだからか、これまで黄色だった班旗が、水色になって目立ちにくくなった。遠くから見たときに、黄色だと気が付くが、水色はわかりにくい。自分たちで意識を高めることは大切だが、外部の人に意識をさせるために目立つ色にすることも大切ではないか。少し考えさせられる出来事でした。

河合学校教育課長

通学路の安全対策協議会を年1回開いている。警察官に入っていた。危険箇所など、ハード面での対策はさせていただいている。旗については、今後の課題点と考えている。

■ 6 議事

山本教育長

それでは、議事に移ります。

議第 24 号「令和 6 年度宮津市一般会計補正予算（第 2 号）（教育委員会関係分）について」事務局から説明をお願いします。

河合学校教育課長

「令和 6 年度宮津市一般会計補正予算（第 2 号）（教育委員会関係分）について、宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 1 項第 9 号の規定により、委員会の議決を求めるものです。

事業等説明資料に沿って説明させていただく。事業としては、旧養老小学校閉校記念誌作成等支援事業です。補正予算額は 300 万円です。

補正理由および目的は、児童生徒の成長・発達、望ましい集団活動や教育環境を確保するため、学校再編を進める中で、閉校となった地域の住民地域活動に対して、支援を行うものです。

事業概要ですが、事業主体は、旧養老小学校閉校記念事業実行委員会を立ち上げていただき、養老自治協議会会長、日ヶ谷地区自治連合会会長をはじめ、養老小学校 PTA 役員など、9 名で構成され、事業を実施するものです。事業内容は、5 月 7 日に事前協議を行い、4 点の内容をやっていきたいという意見が出ました。閉校記念誌の作成と配布、閉校記念碑の建立、旧養老小学校及び旧日ヶ谷小学校校歌板の府中小学校への移設、旧養老小学校が書家の高岡さんに書いていただいた 3 種類の書を府中小学校へ移設することを考えていただいている。市としては、全額市の補助金で対応させていただく。

期待される効果としては、地域住民が主体となった閉校記念事業の取組を支援することにより、旧日ヶ谷小学校・旧養老小学校を取り入れた新しい学校づくりに寄与するということ、旧養老小学校の長い歴史と伝統や地域に果たしてきた役割を後世に伝える取組を行うことで、日ヶ谷地区・養老地区への愛着心などの機運醸成につながると考えております。5 月 29 日開催の本会議で提案させていただく。7 月から 9 月末を目途に取り組まれると聞いており、しっかりと支援して参りたいと考えていますので、ご承認賜りますようお願いします。

山本教育長

ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いします。

伊藤教育長職務代理

これまで、上宮津小学校と栗田小学校の統合、上宮津小学校と宮津小学校の統合があったが、校歌板は卒業記念で子ども達が作っている

ものなので、学校に置いていると思う。わざわざ日ヶ谷小のものも含めて府中小学校に持っていくということで、強い希望があればよいのですが、これまであまりなかった取組みなのでは。

河合学校教育課長

これまで、上宮津小を宮津小、由良小を栗田小、日置中を橋立中に統合はあったが、校歌板は体育館の壁に設置したままです。今回、地域から意見をいただく中で、子ども達が、府中小で統合前学校の校歌を見ることができ、旧養老小の敷地内には、校歌入りの記念碑を建て、校庭を訪れたときに見ていただけるようにしたらどうかという要望がありました。

伊藤教育長職務代理

これから府中へ行く子ども達は良いのですが、少し違和感のある要望だと思いました。

田崎委員

9 名の方の会議でこうした意見が確かにそうだな、ということになったら、決定事項として変えられないのか、校歌板移設だけを事業をやめることは可能なのか。

河合学校教育課長

今回、地域の意見としては、これまで行ってきた大々的なイベントはやらないということでした。再編した学校に記念になるものを持ってきたらどうかと提案させていただいた。特産的なものはないが、校歌板を府中小に持って行けば、養老や日ヶ谷からくる子ども達がいつでも見られるという思いで提案された経過がある。

伊藤教育長職務代理

反対に残しておいて欲しいという意見もある。それを見れば色々と卒業生は思い出す。府中へ持って行けば寂しい思いをされないかと思う。地域の方が持って行って欲しいということであれば何も問題はないが。

山本教育長

地域の方は、府中小に行ってしまったって、養老小が無くなってしまうことが辛い、養老小のことを意識してほしいという気持ちがあるのだと思う。校歌板が飾ってあれば、吸収合併された学校ではなく、新しくできた府中小学校というイメージで捉えられるという発想だと思います。これから体育館も活用の仕方によっては、使えなくなる可能性もあり得る。

宮津小には上宮津の大きな杉が置いてある。上宮津の子が意識して、宮津小の子にも知ってほしい。同じようなことではないかと思う。

伊藤教育長職務代理

いずれ体育館が使えなくなるとしたら、社会教育施設として使っている養老中学校の体育館に持って行った方が地域の方は喜ぶのかと思う。

山本教育長

実行委員会で話が出ているものなので、こうした意見もあるということだと思っていただければ。

山本教育長

それでは、議第 24 号「令和 6 年度宮津市一般会計補正予算（第 2 号）（教育委員会関係分）について」は、承認することとしてご異議ございませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 議第 24 号は提案のとおり承認いただきました。

■ 7 報告

山本教育長 次に、報告第 8 号「専決処分の承認を求めることについて」事務局から説明をお願いします。

河原社会教育課長 宮津市教育委員会基本規則第 16 条第 3 項の規定により専決処分を行いましたので、同項の規定によりこれを報告し、委員会の承認を求めるものです。

専第 5 号「宮津市社会教育委員の委嘱に係る専決処分について」です。宮津市社会教育委員は、令和 6 年 4 月 30 日で 2 年の任期を終えましたので、令和 6 年 5 月 1 日付で新たに委嘱するものです。社会教育委員は、宮津市社会教育委員の定数等に関する条例第 2 条の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から教育委員会が委嘱すると定められています。また、委員の任期は、同条例第 5 条の規定により、2 年と定められています。

以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。承認賜りますよう、お願いいたします。

次に、専第 6 号「宮津市公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処分について」です。宮津市公民館運営審議会委員は、令和 6 年 4 月 30 日で 2 年の任期を終えましたので、令和 6 年 5 月 1 日付で新たに委嘱するものです。宮津市公民館運営審議会委員は、宮津市立公民館条例第 3 条第 2 項の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱すると定められています。また、委員の任期は、同条例同条第 4 項の規定により、2 年と定められています。

以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。承認賜りますよう、お願いいたします。

吉田図書館長 専第 7 号「宮津市図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分について」です。宮津市立図書館条例第 4 条第 2 項の規定により、宮津市図書館協議会委員を、令和 6 年 5 月 1 日付で新たに委嘱するものです。委員の任期は 2 年です。

以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。承認賜りますよう、お願いいたします。

山本教育長 報告第 8 号「専決処分の承認を求めることについて」は承認することとしてご異議ございませんか。

出席委員 異議なし

山本教育長 次に、報告第 9 号「宮津市議会 6 月議会全員協議会への報告（旧養老小学校学校再編後の経過）」について事務局から説明をお願いします。

宮津市議会 6 月定例会初日の 5 月 29 日に、この経過報告について、全員協議会で報告させていただく予定としております。学校再編後 2 か月を経過することに伴いまして、この間の子ども達の様子や学校生活について報告するものです。

1 つ目に「児童の様子」ですが、旧養老小学校区の日ヶ谷地区及び養老地区の児童 11 人がスクールバスで府中小学校へ通学を開始しました。車内では、子どもたちが楽しそうに雑談している姿が見られ、また、学校内では、友達と楽しく遊ぶ姿や、高学年は、率先して児童会活動に取り組む様子など有意義な集団生活を送っている姿が見られます。

2 つ目の「スクールバスの運行」については、日ヶ谷を出発する便と大島を出発する便の 2 台体制とし、特に養老の大島便は、各家から子ども達が乗降している。添乗支援員を配置し乗降時の安全対策を図っています。

また、悪天候や災害等に対応するため、スクールバスに係る安全教育計画・運行マニュアルを策定し、学校、保護者や地域、運行事業者、行政が連携して、安全対策の徹底に努めていくこととしています。

3 つ目の「保護者の様子」については、再編を発表した 1 月から、子どもたちが不安なく府中小学校へ通えるように、保護者、小学校、教育委員会で懇談会を行っています。4 月 20 日の懇談会では、再編後の子どもの様子について意見交換を行いました。保護者の方からは、学校生活に不安や困りごと等はなく総体的に満足していると伺いましたが、登校時間については「児童会活動や朝遊びの時間がほしいので、スクールバスの時間を早めてはどうか」という意見が多数あり、5 月 15 日から試行的にスクールバスの出発時間を 10 分早めています。その後、5 月 25 日に三者懇談会を開き、子ども達の状況、バスの状況をお聞きしていく。

4 つ目の「学校運営体制」については、教職員全体できめ細かな子どもたちの見守りを行い、学校での子どもの様子を日々報告するなど保護者との信頼関係を着実に築いています。なお、今年度は、学級担任のほかに、再編担当として教諭を 1 人配置しており、子どもたちの様子をよく知る旧養老小学校の教諭が担っています。

また、府中小学校では、新 1 年生の歓迎事業として、旧養老小学校を会場に「1 年生歓迎遠足」を行い、新たな「ふるさとみやづ学」を実践しています。

5 つ目の「地域との連携」については、スクールバス運行に係わっては、道中 7 か所にトイレ借用や見守り支援などをお願いしているほか、養老駐在所では登校時のバスに追走支援をしていただいています。また、旧養老小学校閉校記念事業について、地域関係者で実行委員会を組織されました。

最後に「今後の予定」ですが、引き続きスクールバス添乗支援員を継続して配置し、1 年間やっていく。スクールバスの安全対策強化ということで、専用の GPS を設置する。保護者がアプリでどこにバスが走っているか確認ができ、車内置き去り防止の機能もある。今、バスは運行事業者のマイクロバスを借りているが、4 輪駆動のバスを購入する予定としています。「保護者懇談会」を継続し、子どもや保護者の不安解消に、しっかり対応していきます。また、閉校記念事業をしっかりと実施するとともに、毎月「はばたき通信」を府中、養老、日ヶ谷地区に配布し、再編後の子どもたちの様子を地域の皆さんにもお知らせ

することとしています。

山本教育長

次に、報告第10号「宮津市スクールバス緊急対応マニュアル(Ver.1)の策定について」事務局から説明をお願いします。

森本学校教育課参事

宮津市スクールバス緊急対応マニュアル(Ver.1)の策定について報告します。養老小学校と府中小学校の再編により、新たにスクールバスの利用が始まりました。これで、宮津市の小中学校の7校のうち5校が市のスクールバスを利用することになります。スクールバスも登下校時において、教育委員会と学校とバス運行事業者の三者でしっかり連携して、児童生徒の安全確保、救護などを迅速に取り組む必要があるため、今回、緊急対応マニュアルを定めて緊急時の対応に備えることとしました。

内容としましては、運転手の役割、学校の役割、教育委員会の役割を明確にし、車両事故の対応、悪天候時の対応、地震時の対応、土砂崩れや運行が不可能になった場合の対応を定めています。様々なことを想定しながら策定しました。今後スクールバスを利用する学校については、各校の状況に合わせて安全計画を作成し、学校の訓練や実際の対応を踏まえて見直しや更新をしていきたいと考えています。学校の状況、地域性を踏まえた対応を進めていきたい。

以上簡単ではございますが、報告とします。

■ 8 その他

山本教育長

◆ 次回教育委員会日程

○ 定例会 6月27日(木) 午前9時～

他になければ、第7回宮津市教育委員会定例会を閉会します。
ありがとうございました。

－ 閉会： 10：15－